

# 意見書

## 三重県公共事業評価審査委員会

### 1 経過

平成18年8月30日に開催した平成18年度第2回三重県公共事業評価審査委員会（以下「委員会」という。）において、県及び市より広域農道整備事業1箇所、農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業1箇所、道路事業3箇所、都市公園事業1箇所、下水道事業2箇所、河川事業1箇所の審査依頼を受けた。

このうち、広域農道整備事業及び農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、道路事業に関しては、同年11月21日に開催した第5回委員会において、県の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

また、都市公園事業に関しては、同年7月13日に開催した第1回委員会及び同年11月21日に開催した第5回委員会において、市の担当職員から事業説明を受けるとともに審査資料に基づき審査を行った。

また、下水道事業に関しては、同年8月30日に開催した第2回委員会において、県及び市の担当職員から、また同年9月19日に開催した第3回委員会、同年11月21日に開催した第5回委員会において、市の担当職員から事業説明を受けるとともに審査資料に基づき審査を行った。

また、河川事業に関しては、同年10月23日に開催した第4回委員会及び同年11月21日に開催した第5回委員会において、県の担当職員から事業説明を受けるとともに審査資料に基づき審査を行った。

### 2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

#### (1) 広域農道整備事業 [ 県事業 ]

#### 3番 ちゅうせい きちく 中勢3期地区

3番については、平成7年度に事業着手しその後おおむね12年を経過して継続中の事業である。

審査を行った結果、審議未了のため継続審議とする。

( 2 ) 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 [ 県事業 ]

4 番 うえのいなこ きちく  
上野依那古 2 期地区

4 番については、平成 6 年度に事業着手しその後おおむね 1 3 年を経過して継続中の事業である。

審査を行った結果、審議未了のため継続審議とする。

( 3 ) 道路事業 [ 県事業 ]

5 番 いっばんこくどう ごうよっかいちゆ やまどうろ  
一般国道 4 7 7 号四日市湯の山道路

6 番 しゅようちほうどうい せまつかさせん  
主要地方道伊勢松阪線

7 番 いっばんこくどう ごうなんとう  
一般国道 2 6 0 号南島バイパス

5 番、6 番については、平成 9 年度に事業着手しその後おおむね 1 0 年を経過して継続中の事業である。

7 番については、平成 4 年度に事業着手し平成 1 3 年度に再評価を行いその後おおむね 5 年を経過して継続中の事業である。

審査を行った結果、5 番、6 番については、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

7 番については、交通量の予測等の計算及び便益計算の根拠について、妥当と判断できる説明が不足していた。従って、これを説明できる資料の提出をまって再審議とする。

( 4 ) 下水道事業 [ 県事業 ]

8 番 ほくせいえんがなりゅういきげすいどう なんぶしよりく  
北勢沿岸流域下水道 ( 南部処理区 )

8 番については、昭和 6 2 年度に事業着手し平成 1 0 年度に再評価を行いその後おおむね 8 年を経過して事業内容の大幅な変更が必要と判断したため 2 回目の再評価を行った継続中の事業である。

審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、全体事業費については、県民の理解が得られるような事業費で取り扱うこととされたい。

( 5 ) 河川事業 [ 県事業 ]

1 5 番 にきゅうかせん あかばがわ そうごうりゅういきぼうさいじぎょう  
二級河川 赤羽川 総合流域防災事業

1 5 番については、昭和 5 5 年度に事業着手し平成 1 0 年度に再評価を行いその後おおむね 8 年を経過して継続中の事業である。

審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

( 6 ) 都市公園事業 [ 市町等事業 ]

1 0 8 番 いわたいけこうえん  
岩田池公園

1 0 8 番については、平成 4 年度に事業着手し平成 1 3 年度に再評価を行いその後おおむね 5 年を経過して継続中の事業である。

審査を行った結果、事業計画の見直し内容について、具体的な説明が不足していた。従って、事業見直し前後及び計画内容と事業費を対比した資料の提出をまって再審議とする。

( 7 ) 下水道事業 [ 市町等事業 ]

1 1 1 番 ちゅうせいえんがなりゅういきげすいどう しともがわしよりく りゅういきかんれんこうきょうげすいどう つし うすい  
中勢沿岸流域下水道 ( 志登茂川処理区 ) 流域関連公共下水道 津市 ( 雨水 )

1 1 1 番については、平成 9 年度に事業着手しその後おおむね 1 0 年を経過して継続中の事業である。

審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたため、事業継続を了承する。ただし、開発地区内での雨水対策は不可欠なものである。今後、開発事業については、適切に計上されたい。

( 8 ) 総括意見

一、河川事業について、想定氾濫区域等シミュレーションを行う場合は、マニュアルを踏まえつつ、地域の特性ならびに実情にあわせたものとされたい。